

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【平成30年度】

(評価日令和元年6月28日)

1 施設の概要

施設名	いわて体験交流施設平庭高原体験学習館 (愛称:「森のこだま館」)
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県葛巻町江刈 1-95-55 TEL: 0195-66-2320 FAX: 0195-68-7800 http://www.morinokodamakan.in メールアドレス staff@morinokodamakan.in
設置根拠	いわて体験交流施設条例
設置目的	(設置:平成20年4月28日) 県民の自然環境及び文化に対する理解を深め、並びに県民の保健及び休養に資する。
施設概要	敷地面積: 4,186 m ² 建物面積: 669 m ² 主な施設: 体験施設 (体験コーナー、食堂、交流室、事務室等)、受変電設備 (1棟)、浄化槽 (1基)、排水路 (一式)
施設所管課	岩手県政策地域部地域振興室 (電話 019-629-5211 内線 (5211)、メールアドレス AB0007@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	株式会社岩手くずまきワイン
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)
連絡先	株式会社岩手くずまきワイン 平庭高原体験学習館 館長 中橋淳也

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	●施設の運営 (使用許可等、利用料金の設定、相談等、サービスの企画運営、利用促進) ●施設の維持管理		
職員配置、管理体制	6名 (常勤換算6名) (H30年4月1日現在) (内訳) 正職員1名、非常勤・パート職員5名	組織図	館長 (1) -直販課職員 (5)
利用料金	●体験料 (押し花: 200円、草木染め: 540円、木工 600円、クッキー作り: 270円、パン作り: 100円、そば打ち: 300円、つる細工作り: 320円、さきおり: 300円、豆腐作り: 540円、山ぶどう収穫: 780円、蒸留酒: 900円、その他: 1,000円以内)、 ●ふれあい交流室利用料: 650円/1時間		
開館時間	9:00～17:00	休館日	年末年始 (12/30～1/3)

4 施設の利用状況

(単位:人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間					備考
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
第1四半期	6,747	7,864	6,278	7,668		7,270	
第2四半期	5,768	4,688	5,027	5,935		5,216	
第3四半期	6,010	5,253	5,345	5,658		5,418	
第4四半期	3,211	3,415	3,474	5,559		4,149	
年間計 (実績)	21,736	21,220	20,124	24,820		22,054	
年間計 (計画)	33,750	30,000	30,000	30,000		30,000	

※期間平均は、小数点以下切り捨てで計算。

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分	前期間 平均	指定管理期間						備考	
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	期間平均		
収入	利用料金収入	14,131	16,046	17,940	22,548			18,844	
	県委託料	0	0					0	
	自主事業収入	7,485	6,957	7,655	7,295			7,302	
	小計	21,616	23,003	25,595	29,843			26,147	
支出	人件費 (自主事業分を含む)	13,304	15,776	15,101	14,695			15,190	
	維持管理費	7,941	8,304	9,851	10,603			9,586	
	事業費	5,393	6,203	6,941	8,737			7,293	
	自主事業費	4,195	4,490	5,015	4,710			4,738	
	小計	30,833	34,773	36,908	38,745			36,808	
収支差額	△9,217	△11,770	△11,313	△8,902			△10,661		

※期間平均は、小数点以下切り捨てで計算。

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	随時アンケート調査用紙、自由帳を設置し、記入頂いている。	実施主体	株式会社岩手くずまきワイン
------	------------------------------	------	---------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 0件、要望 0件、その他 8件
主な苦情、要望等	対応状況
特になし	
その他利用者からの積極的な評価等	

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	基本協定書による	基本協定書に沿って運営した。	A
施設の利用状況	年間目標利用者数：30,000人 周辺施設との相乗効果による収益増	年間利用者数：24,820人 達成率：83.7%	C
事業の実施状況	基本協定書による	基本協定書に沿って、各種イベント、体験メニューを計画、実施した。	A
施設の維持管理状況	基本協定書による	基本協定書に沿って、施設の維持管理を行った。	A
記録等の整理・保管	基本協定書による	基本協定書に沿って、管理記録の整備を行った。	A
自主事業、提案内容の実施状況	利用者増に向けた積極的な事業実施	職員からの積極的な提案を募集し取り組んだ。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 ・改善を要する点	施設の適正な維持管理及び運営が図られた。 利用者数の増加、事業収支の均衡を図る必要がある。		B

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	葛巻高原食品加工株式会社の体制内での対応	職員が不足する場合は、本社からの応援体制を取り対応した。	A
苦情、要望対応体制	基本協定書による	特に苦情はなし。 随時アンケート調査を行っている。	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	緊急連絡担当者の配置 内部の連絡体制の整備	緊急連絡体制を整備している。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	基本協定書による	朝礼等において法令遵守の徹底をしている。	A
県、関係機関等との連携体制	いわて体験交流施設利用促進戦略会議における検討等	戦略会議や協定による管理運営報告などを通じ、情報共有に努めた。	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 県と連携・調整を図り、指定管理者における適切な管理運営がなされた。 ・改善を要する点 特になし。			A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	基本協定書による	・サービスの質の確保向上のため、朝礼による接遇の確認、業務日誌の回顧による反省・改善など実施した。	A
利用者サービス	基本協定書による	・地域の特色を生かし、幼児から高齢者のニーズに応じた体験メニューの対応に配慮した。 ・各種企画の運営状況について、随時HP等により紹介し、利用者への情報提供に努めた。	A
利用者アンケート等	基本協定書による	アンケート回答内容は概ね、満足されている状況であるが、より細かなニーズをくみ取り集客増へつなげていく。	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 地元自治体との連携による通信設備の設置等、サービス水準の向上に努めている。 ・改善を要する点 特になし。			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	事業内の収支の均衡に努める	・利用者の確保に努め、利用料金収入は対前期比で増加となった。 ・燃料費、光熱費等の経費削減（節電等）に努めた。	B
指定管理者の経営状況	相乗効果が発現するよう努める	直売店、森のこだま館の相互利用を促進し、相乗効果の発現に努めたが、森のこだま館での収入は増加したが、全体的には前年を上回ることはできなかった。	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 施設設置による相乗効果が発揮されている。 ・改善を要する点 事業収支の均衡を図る必要がある。			B

※(注1) 県記載欄:「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄:「実績(自己評価)」

(注2) 評価指標

- A: 協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。
- B: 概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。
- C: 一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D: 協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

①成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項
・地産地消レストランにおいて、より地産地消率を上げ、地域性に富んだメニューを宴会等で実施し、固定客確保につながっている。
・ワイナリーや周辺施設を絡めた総合的な企画運営によりお客様からは一定の評価をいただいている。
②現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項
・地域に伝わる郷土料理を体験メニューに積極的に取り入れる。
・体験インストラクターの確保や体験メニューの充実を図る。
・ホームページ等を利用した平庭高原の情報発信を積極的に行い、来場者の増加につなげる。
・平庭山荘と協力し、平庭高原全体での誘客を図りたい。
③県に対する要望、意見等
・団体客利用の場合、体験コーナー、レストラン(厨房・ホール)ともに手狭となるため、厨房は特に拡張が必要である。
・経年劣化がみられるようになったので適宜修繕が必要である。

(2) 県による評価等

①指定管理者の運営状況について
これまでの経験と実績に基づいた適切な施設の維持管理に努めるとともに、積極的な事業企画と情報発信等により、利用者数の増加及び利便性の向上に取り組んでいると認められる。
今後は、利用者のニーズに沿った体験メニューの開発、既存メニューの掘り下げ・磨き上げなど、利用者数の増加と収支均衡に向けた取組の推進が必要である。
②県の対応状況について(自己評価)
平庭高原交流促進協議会を設置し、県、市町、指定管理者及び関係機関の連携により、いわて体験交流施設及び周辺地域への集客に向けた取組を進めている。
③次期指定管理者選定時における検討課題等
利用者増及び収支均衡に向けた企画及び運営の検討

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目(C、D評価の項目について)
業務の履行状況(施設の利用状況)
改善状況
(指定管理者から県への報告年月日: 年 月 日)
改善状況の確認
(再評価年月日 年 月 日)